

令和5年12月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和5年12月26日(火) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第2委員会室		
出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子
事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	熊谷	誠二
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	寺井	健司
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和5年12月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、小瀬川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

本日は議案の提出がありませんので、報告事項にまいります。

はじめに「令和5年12月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

21 ページの「デジタル採点システムについて」、御質問と感想を申し上げたいと思います。今朝私が見たニュースの中に、今年度公立学校に採用された教員の採用倍率に関して、やはり受験者数が減少しているという報道を目にしました。文部科学省でも働き方改革を加速させるため、処遇の改善や志望者増加への取組等について様々考えて取り組んでいかなければいけないとコメントが載っておりました。その中の働き方改革について、デジタル採点システムの導入は先生方の業務の負担軽減のためにできることの一つとして大事だと思っています。やはり導入すると効果に加えて課題も見えてくると思いますので、当然改善しながら進められていくとは思いますが、今後についても期待できるとして答弁内容を読ませていただきました。

この業務の負担軽減に関連して、今年度の夏以降、八戸市は青森県内において市町村単位で初めて、保護者からの欠席連絡にアプリを導入しておりますけれども、現在の状況や課題、効果等分かっていることがありましたらお伺いしたいと思います。

(河村総合教育センター所長)

小瀬川委員の御質問にお答えいたします。御質問にお答えする前に、まずデジタル採点システムにつきまして、委員御指摘のように成果と併せて改善していかなければならない点も多くございますので、その点については真摯に向き合って、学校現場としっかり連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

次に、保護者連絡アプリの状況についてお答えいたします。現在、市内小・中学校が全65校ありますが、そのうち小学校1校、中学校1校の2校を除く全小・中学校で運用されているところであります。そして運用を開始している学校における保護者の96%が登録しております。まだ運用していない2校につきましても、3学期中には市内全部で使っているアプリに運用を切り替えていくということで回答をもらっているところでしたので、今年度中には100%全ての学校で同じく運用されるものと思っております。

それから、アプリの機能別の状況についてお答えいたします。欠席連絡については2学期の導入以降、市内全体で約5万件と担当から聞いておりました。学校数が63校ありますので、ならば1校当たり780

件くらいになるかと思いますが、そういった数の欠席連絡をアプリで受けています。ある大規模校では、既に2,000件以上の欠席連絡をアプリで代替しているということで、電話での対応をアプリに変更した結果、大幅な負担軽減が図られていると認識しております。あわせて、学校からのお知らせ配信につきましては、市内全体で1,600件ほど行われているということで、学校評価アンケートなどのデジタル化も進んでいると聞いております。

以上のことから、保護者連絡アプリの現状については、2学期スタートの導入以降は大きなトラブルもなくしっかり学校で運用が図られているのではないかと認識しております。最後になりますが、学校からいただいている声として4点ほど御紹介させていただきます。「朝の電話連絡がほとんどなくなり、朝の業務に余裕ができた。」、「インフルエンザの流行時にも電話がふさがることがなくなった。」、「保護者からの評価が高く導入して大変よかった。」、「学校評価アンケートなどの集計が自動で行われるようになったので、大変よい。」などの声をいただいております。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。5万件という想像以上の利用件数に大変驚くと同時に、それだけの負担軽減がなされたのだろうと実感としてよく分かりました。96%の運用ということで、やはり保護者の中には電話で連絡したい方やお便りを紙で欲しい方など様々な希望があるので、併用という形をとられているところが大変よいと思いました。アンケート等は自動で集計できてすごくよいと思うのですが、やはり回覧の差し込みなどどうしても紙で出さなければいけない部分もきっとあると思いますので、保護者の方々の御希望に沿った形も一つですし、また現場の声を吸い上げてというのも一つだと思っております。

一方で、学校だよりの配信やアンケート、欠席連絡のデジタル化だけではなく、あくまで私の思い付く例なのですが、例えば一部の生徒に配られるような就学援助の更新等に関わる書類の配布等がデジタル化で済むのであれば、子どもたちのプライバシーの観点等から来年度に向けてそういったところにも活用してほしいというのが私の願いでもあります。今年度も4分の3を過ぎたわけですが、このアプリは非常にスピード感を持って導入していただいたと思っています。夏休みの2日間の繰下げもそうですけれども、市教育委員会においては何か課題があるとスピード感を持ってすぐに対応して下さっている印象を持って過ごしてまいりました。本当にありがとうございました。

(齋藤教育長)

確かにこのアプリによって出欠の連絡や配布物のお知らせ等が効率よく確実に became というのは事実なのですが、前にも福井委員からお話がありまして、やはり必要に応じてしっかり対面での会話、あるいは電話による連絡をこれからも併用していかなければいけないと思っています。デジタル化ということになると、形式的になってしまうところが少し危ぶまれるため、そういったところもこれから留意していきたいと思っています。それからお知らせの部分ですが、徐々にこういったシステムに慣れてくると、そこに落とし穴があって個人情報などを全部に流してしまうといったことも十分考えられますので、その点については十分留意し学校ともしっかり連携しながらやっていきたいと思っています。

(小瀬川委員)

コミュニティ・スクールの導入が来年度から始まっていくわけですが、例えばコミュニティ・ス

クールの委員になられた方に、そういった出欠案内等を体験していただくというのもアイデアの一つとしてあるのではないかと考えています。

(齋藤教育長)

アプリは両親だけではなくて、祖父母でも活用してよいのでしょうか。

(河村総合教育センター所長)

父親や母親が登録した時に、祖父母も招待して同じように使えるという機能があります。

(齋藤教育長)

できればそういった関係者にも同じように伝わるものがあればすごくよいですね。

(小瀬川委員)

そうですね。学校だより等も一緒に共有して見ることができると、また家庭内での共通の話題になるほか家族にとっても学校の様子が分かるのではないかと思います。もちろん漏れてはいけない情報等の扱いもあるかと思いますが、そういったところに留意していくとますます活用できるのではないかと思います。

(齋藤教育長)

そのほか委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(福井委員)

7ページから8ページにある、「郷土愛を育む教育について」や「偉人の生き方を学ぶ道徳副教材」について御質問申し上げます。もしかしたら既に動いているかもしれませんが、以前にも出した要望です。最近、この時期に新聞を見ていると、今年亡くなった人等が出てきます。それを読んでいると、こういう人も本県出身者だ、あるいは市の関係者だということを知り感動します。是非こういうことは、次世代を担う若い子どもたちに教えていかなければいけないのではないかと常日頃思っており、以前似たような発言をしたときに、担当から今まで出た教材をいただきました。しかし、なんとなく高校生以上が読むような専門的すぎる印象があり、できれば郷土愛を育むために防災ノートのような感じで、この地域の歴史や偉人など紹介したいものを冊子としてまとめた分かりやすいものがあればよいと思います。祭りの小さい冊子は見たことあるのですが、小・中学校の児童生徒に分かるような資料があれば、検討中という文言も見ましたので、是非郷土愛を育むためにもやっていただきたいと思います。要望でございます。

(齋藤教育長)

今回質問された議員からは、今福井委員がお話していたとおり、当市に縁のある方だけではなく、全国的に活躍された方等が掲載された副読本を作ったらよいのではないかと話がありました。我々の中でも検討はしてみたのですが、まだ結論は出ていません。これから福井委員の御意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。

そのほか委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(小澤委員)

私からは18ページの「ラーケーションの導入について」、感想と質問を一つさせていただきたいと思っております。ラーケーションとは、「学習」と「休暇」を組み合わせた新しい学び方・休み方であるということで、今後八戸市でもラーケーションの導入については研究されていくとのことでしたので、これに関しましては今後の動向を是非注目していきたいと思っております。

答弁内容にあるえんぶりの日について質問したいと思います。2月17日がえんぶりの日ということは分かっておりますが、学校を休みにすることでえんぶりを見に行き行って郷土の伝統芸能に親しむという趣旨は理解しているものの、ここに対して認識がまだまだ薄く、実際にはえんぶりの日が平日の場合保護者が仕事を休んで子どもとえんぶりを見に行く機会が少ないのではないかと考えています。地域の子どもたちを見てみると、学校も休業日ということで、小学生は児童館や地域の保育施設の学童保育を利用し、各施設でえんぶりを呼んだり見に行ったりと、それぞれえんぶりの日を楽しんでいるという声も聞いております。しかしそこに、えんぶりの日の目的である「児童生徒が家族とともに地域とふれあいながら伝統芸能を守る機会」を達成するための周知がもっとされるならば、保護者がえんぶりの日にもより理解を深め、子どもたちが郷土の誇り高いえんぶりという伝統芸能に愛着を持ち、そして八戸市全体がえんぶりをもっと盛り上げていけるのではないかと期待しております。そこで、えんぶりの日の意義をどのように周知されているのか御質問させていただきたいと思っております。

(寺井学校教育課長)

小澤委員の御質問にお答えいたします。えんぶりの日の意義の周知方法ということですが、まずはえんぶりの日の制定の経緯についてお話させていただいてよろしいでしょうか。平成29年に文部科学省から「学校教育法施行令の一部を改正する政令」が施行されまして、その中に家庭及び地域における体験的な学習活動等のための体験的学習活動等休業日について各教育委員会で必要な措置を講じるように、という内容が示されておりました。

この休業日の主な目的としては、児童生徒と保護者が共に体験的な学習等に参加すること、それをとおして児童生徒等の心身の健全な発達を一層促進する環境を醸成すること、というのがまず一つ目になります。もう一つは、地域における保護者の有給休暇の取得を促進することであり、この二つを目的として制定するようにと国から示されました。この制定に当たっては、教育委員会で長期休業日の一部を授業日に移すことによって、休業日の時期を適切に分散させて定めるように努めてくださいという文言が入っております。当市はこの趣旨を踏まえて、平成30年度より伝統行事に参加、鑑賞する環境を醸成することを目的として、えんぶりの日を制定しております。この日はこれまでの冬休みを1日分短くしまして、その日を例年一斉摺りが行われる2月17日に当てて休業日としております。

このような経緯で制定されておまして、御質問の周知方法については、市教育委員会では毎年1月に各学校へ通知を出しております。内容につきましては、えんぶりの日の制定の趣旨や一斉摺りへの参加、鑑賞を促進するような内容のほか、この日は部活動等の教育活動は計画しないようにしてくださいという旨で、できるだけ一斉摺りに参加する環境をつくるよう通知しておりました。各学校においては、その通知を受けて学校通信等のお便りを通じて周知を図り、各学校の実情に応じてそれぞれの取組をしていると

いう形でございます。さらに広報はちのへ1月号にえんぶりの日の趣旨も含めてなのですが、市営バスの1日乗り放題エコパスポートシリーズというのがありまして、長期休業中以外にえんぶりの日も使用できる、という旨を記載し活用を図っています。実は、えんぶりの日が平成30年度にスタートした時に、一斉摺りを見に行きたいのだけれども地域の子もたちは交通手段がなかなか取れないという課題が出ていまして、それを解決するため、えんぶりの日には小学生であれば100円乗り放題のエコパスポートを使えるということを周知しておりました。

今年から一斉摺りが再開されて、私も実際一斉摺りに参加しましたが、平日の開催にもかかわらず多くの子もたちが保護者と一緒に見に行っていたという声を聞いたり沿道から子どもたちの声が聞こえたりしていたのは感じ取っておりました。今年度は17日が土曜日になっておりますが、学校にはやはりえんぶりの日の意義について同じような形式で通知は出したいと思っております。委員御指摘のとおり、保護者も一緒に休みを取って参加するという環境はなかなか難しいところではありますけれども、その意義の周知は継続しながら、先ほど言っていたテトルも活用していければと思っておりました。

(齋藤教育長)

えんぶりの日は地域の伝統芸能を守る八戸市ならではの取組だと思っておりますけれども、やはり課題がないわけではないです。寺井学校教育課長からもあったとおり、保護者によってはその日に休みが取れないというのも現実にあります。そういったところをどうやってこれからサポートしていくかというのが課題だと思います。1日だけではなくもう少し増やしたらどうか、あるいは土曜日、日曜日に重なった場合は振り替えてはどうかなど、いろいろな話題提供はいただいておりますけれども、これからそういったところも検討していかなければいけないと思います。

それからラーケーションについては、委員も聞いたことがあるかもしれませんが、愛知県で今年の9月から導入したようです。保護者の休める日に合わせて子どもたちと一緒に体験活動をするということで、年間3日間限定なのですが、その3日間については欠席扱いにしないという取組になっているそうです。保護者の有給休暇取得を促進する取組として、八戸市でも導入してはどうかという御意見でした。しかし、懸念されることは、例えば一つの学級に何人も休む子どもたちがいた場合に、授業が成立しなくなるほか、子どもに対する休んだ期間の学習保障をどうするのかということです。さらに、体験活動に行きたくても行けないような家庭事情もあり不公平感が生じないようなことも考えなければいけません。したがって、他都市の取組状況を集めながら、八戸市ならではのものが果たしてできるかどうか研究していきます、という答弁を申し上げました。世の中段々とそういう時代になってきたと感じています。昔のように、中学校でいうと3年間無欠席にこだわる子どもや保護者も今はほとんどいないような状況ですし、学校としても皆勤賞なんてどこもやっていません。要するにそういったときには休むということで欠席扱いでもありではないかと考えたりもしていて、いろいろなところから意見を聞きながら研究していきたいと思っております。

(小澤委員)

ありがとうございます。こうなると保護者の働き方改革ではないけれども、やはり休みやすい環境、そして休みが与えられるような会社側の環境ということで、これはやはり八戸市として大々的に周知をされて、八戸市民のみんなが理解をして、えんぶりを盛り上げていくことにつながっていけばよいと思ってお

りました。

そして先ほどテトルを通じて周知できればというお話もありましたが、私も中学生の子を持つ一保護者としてテトルを活用させていただいております。本当によいアプリだと思います。今まで何故か小学校高学年ぐらいから中学生になってから全然配布物が手元に来ないという悩みがありまして、自分に関係のあるもの、必要なものだけは出てくるのですが、ちょっとしたチラシや広告など教育委員会からのお知らせというのがなかなか出てこなくて、知らなかったということも多くありました。それに関しては、我が家だけの問題かと思っていたら、周りに話を聞きますといろいろな保護者が同様の話をしておりました。最近ではテトルを通じて研修会の案内など、いろいろな通知が確実に親の手元に来るというところで大変その点は保護者側としてありがたく思っているところです。なので、えんぶりの日の周知も是非テトルを通じて、その意義というものを改めてお知らせいただければよいと切望いたしました。

(齋藤教育長)

そのほか委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に「青森県産ほたての学校給食への無償供給について」事務局からの説明をお願いします。

【青森県産ほたての学校給食への無償供給について】

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「令和5年度是川縄文館冬季企画展「縄文かたちの美—是川遺跡の土製品—」について」と「令和5年度是川縄文館考古学講座（後期）「縄文時代の土偶・土製品」について」はいずれも是川縄文館からの報告ですので、あわせて事務局からの説明をお願いします。

【令和5年度是川縄文館冬季企画展「縄文かたちの美—是川遺跡の土製品—」について】

【令和5年度是川縄文館考古学講座（後期）「縄文時代の土偶・土製品」について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「図書館の休館について」事務局からの説明をお願いします。

【図書館の休館について】

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

移動図書館車の巡回について、学校等へも巡回していると思うのですが、この49か所のステーションには学校が含まれているのでしょうか。

(磯嶋図書館副館長)

はい。白銀小学校、三条小学校、明治小学校などの市内の何校かが含まれております。

(小瀬川委員)

5か月間という大変長い休館期間であります。もちろん今の御説明にあったとおり環境を整える点では工事完了以降は非常に良い環境になるわけですので、移動図書館車を楽しみに待っている学校の子どもたちにとっては、この巡回が通常どおり行われるということで安心いたしました。

来年度は夏休みが5日間繰り下げになりますが、夏休みに支障なく8月から図書館を利用できることに安堵しています。その一方で、例年7月の中旬から下旬にかけて調べる学習相談会等が開催されていたと思います。八戸市の図書館を使った調べる学習コンクールの上位入賞者は全国でも非常に優秀な成績を収めておりますので、調べる学習相談会について8月以降に開催される予定なのか、ほかの施設を活用して開催する予定なのか、そういった点も含めて児童生徒に支障なく行っていただければというのが私の要望です。

(磯嶋図書館副館長)

御意見ありがとうございます。調べる学習コンクールにつきましては、コンクール自体はもちろん開催する予定です。ただし、調べる学習相談会につきましては、先のことなので未定ですが、作品の提出締切りが9月中なのに対して、8月から取り掛かるのでは難しいのではないかという意見が出ています。毎年皆様6月頃から取り掛かっていただいております。8月から開館したとしてもお盆等もあって、実際に開催できるのは8月末となってしまいます。まだ具体的なところは決め切れておらず、調べる学習相談会については厳しいのではないかと考えているのですが、チャレンジ講座につきましては昨年度の定例会でも南郷図書館とオンラインで開催してほしいという御意見もいただいていたので、南郷図書館を会場にして講師をお招きして開催できないかと検討しており、それは例年どおり6月ごろを予定して開催したいと今考えております。工事が7月31日までの予定となっております。あくまでも予定ということで工期とかも分からないので一応8月1日から開館予定なのですが、調べる学習相談会の開催は厳しいのではないかと考えておりますが、ここもまた検討をさせていただきたいと思っております。

あと学校の支援ということであればもう一つ、「配本」というものを行っておりまして、要望があった学校に上限200冊まで本の貸出しをして、年に3回つまり4か月に1回入れ替えるということをしています。

こちらにつきましては休館中も2月に貸出しをしまして、休館の間はずっと貸し出したままにして、開館明けの8月に改めて回収するというように計画をしておりましたので、その期間は図書館の本も学校にそのまま置いて児童生徒に活用いただけると考えております。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。夏休みの宿題に合わせて調べる学習コンクールの研究をされる児童生徒が多いと思いますし、また今の御説明にあったように例えば南郷図書館とオンラインで開催するなど新しい形がまた作られることもあるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(齋藤教育長)

私からも一言補足させていただきます。まず今回5か月という休館になりますので、いろいろな方面に御迷惑をおかけするということは我々も感じていました。ただし、今夏の暑さを踏まえたときに、来年度の夏は快適な環境で読書に親しんでほしいという思いから冷房設備の改修に至ったということを御理解いただきたいと思っております。7月末には完成して8月以降はそれで乗り切るためには、逆算していくとやはり5か月という工事期間が必要であるし、さらに2月になってくると受験生のこともあるので、そういったことも踏まえて3月からということで日程を決めさせていただいた経緯がございます。

これから、市民の方々に理解していただくために広く周知していかなければならないと思っており、先日マスコミにも取り上げていただきましたし、広報はちのへ12月号にも掲載いたしました。年が明けたら新聞の広告を使ってもう一度周知していく予定も組んでいるようですので御理解いただき、当市の図書館の有効活用に向けてまた一歩進めていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

そのほか委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

そのほか事務局から報告事項はありますでしょうか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和5年12月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時32分閉会)